

(別紙 補助対象経費一覧)

費目	補助対象	補助対象外
(1)報償費関係	講師等謝金、調査・研究の謝金等	団体構成員の人件費等
(2)旅費関係	講師等の旅費、打合せ・視察等に係る交通費、宿泊費等	
(3)需用費関係	印刷製本費、コピー代、消耗品、食材料購入費、燃料費等	会議・打合せ・懇親会等に係る食糧費、備品購入費等
(4)役務費関係	郵便料、通信料、保険料等	電話設置料、インターネット接続料等
(5)使用料関係	会場使用料、機材使用料等	団体の事務所の賃借料、光熱水費等

【注意事項】

- 事業期間内に支払いが完了した経費に限ります。
- 実施報告の際に、領収証等の証拠書類がない経費は、補助対象外となります。